

2 地域（まち）づくり

【課題】

単身高齢者世帯の増加や家庭機能の変化、地域力の低下を背景に、複合的な課題を抱えたまま社会的に孤立し、制度の狭間にいる人々のほか、グローバル化の進展に伴い増加する外国籍県民などを地域全体で支えるため、民生委員・児童委員やボランティア、企業などの様々な地域福祉の担い手が互いに連携・協働するまちづくりが必要になっています。

また、高齢化の進展やユニバーサルデザインに関する意識の高まりを受け、高齢者や障がい者などが自らの意思で自由に移動し、社会参加することができる「まちづくり」の実現に向け取組みを進めていますが、ハード面での環境整備だけでなく、誰もが必要とする情報にアクセスできるよう、ソフト面での環境整備を含め、バリアフリーの街づくりをより一層推進する必要があります。

さらに、東海地震など大規模災害発生の切迫性が指摘される中、自力避難が困難な高齢者や障がい者、外国籍の方々などを災害から保護するため、平常時から避難支援体制を構築しておくことが重要です。

【施策の方向性】

○ 地域における支え合いの推進

「住民組織による地域支え合い活動」や「多世代居住のまちづくり」の普及啓発等を図るとともに、民間事業者や民生委員・児童委員など、地域福祉の担い手による見守り活動の充実を図ることにより、地域住民等の活動による支え合いのまちづくりを推進します。

また、「ボランティア団体等との県との協働の推進に関する条例」に基づくNPO等との協働や、「地球市民かながわプラザ」による外国籍県民相談等の取組みを通して、地域で連携・協働し、共生の文化が広がるまちづくりを推進します。

○ バリアフリーの街づくりの推進

「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」に基づく取組みや、福祉有償運送制度の普及啓発等、ハード面での環境整備を図るとともに、ソフト面における情報アクセシビリティの向上を図ることで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるバリアフリーの街づくりを推進します。

○ 災害時における地域支援体制の促進

「かながわ災害福祉広域支援ネットワーク」の推進により、災害発生時にも機能するネットワーク体制を整備するとともに、災害時に備えた多言語情報の提供や災害通訳ボランティアの拡大による外国籍の方々への支援の充実を図ることで、災害時も支え合うまちづくりを促進します。